

楽しく学べる 仕事ができる!

平成22年9月1日発行 (毎月2回1日・15日発行)
第44巻 第15号 通巻779号
昭和42年5月6日第3種郵便物認可

バンクビジネス

特別企画

金融ADRの導入と
求められる対応

◆連載◆

融資業務の
要点マスター

コミュニケーション上手になる
会話のヒント

決算書の見方と
改善ポイントの
発見方法



9/12/02
M. Sato

損益計算書

損益計算書（P/L=Profit and Loss Statement）とは、一会計期間における会社の経営成績を明らかにする決算書類です。売上や受取利息、受取配当金、固定資産売却益といった「すべての収益」と、これに対応する売上原価や販売費および一般管理費、支払利息といった「すべての費用」を記載して、最後に「当期純損益」（どれだけ儲けたのか、または損したのか）を計算します。

項目	金額
売上高	〇〇
売上原価	〇〇
① 売上総利益	〇〇
販売費および一般管理費(販管費)	〇〇
② 営業利益	〇〇
営業外収益 受取利息 受取配当金 雑収入	〇〇 〇〇 〇〇
営業外費用 支払利息 手形売却損 雑損失	〇〇 〇〇 〇〇
③ 経常利益	〇〇
特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 前期損益修正益	〇〇 〇〇 〇〇
特別損失 固定資産売却損 減損損失 災害による損失	〇〇 〇〇 〇〇
④ 税引前当期純利益	〇〇
法人税・住民税および事業税(法人税等)	〇〇
⑤ 当期純利益	〇〇

POINT 1

5つの利益と計算方法

- ① 売上総利益
粗利とも呼ばれ、本業の基本的な収益力を示す
売上高
↓
売上原価
↓
売上総利益
- ② 営業利益
本業そのものの儲けを示す
売上総利益
↓
販管費
↓
営業利益
- ③ 経常利益
会社の正常な収益力を示す
営業利益
+
営業外収益
↓
営業外費用
↓
経常利益
- ④ 税引前当期純利益
一定期間で獲得した税金を引く前の利益を示す
経常利益
+
特別利益
↓
特別損失
↓
税引前当期純利益
- ⑤ 当期純利益
一定期間の最終利益を示す
税引前当期純利益
↓
法人税等
↓
当期純利益

■ 損益計算書に記載される収益と費用

収益

- 売上高
本業としてモノの販売やサービスの提供を行って得た収益
- 営業外収益
本業とは直接関係ないものの、経常的に発生する収益。受取利息、受取配当金などがこれに該当する
- 特別利益
通常の活動以外の特別な事情で発生する利益。固定資産や投資有価証券の売却益などがこれに該当する

費用

- 売上原価
モノやサービスの製造や仕入れなどにかかった費用
- 販売費および一般管理費
販売費とは、営業担当者の人件費や商品広告など売上拡大のための営業活動などにかかった費用。一般管理費とは、経理担当者の人件費や社屋の家賃など、営業活動をサポートするためにかかった費用
- 営業外費用
本業とは直接関係ないものの、経常的に発生する費用。支払利息、手形売却損などがこれに該当する
- 特別損失
通常の活動以外の特別な事情で発生する損失。固定資産や投資有価証券の売却損などがこれに該当する
- 法人税・住民税および事業税
会社の儲けにかかる法人税、法人住民税、法人事業税など

POINT 2

売上原価の計算方法

損益計算書の売上原価に計上されるのは、その会計期間の売上に対応する金額のみ。そのため期首に比べて期末の在庫が増加すると、その増加分だけ、売上原価は当期製造原価・仕入高よりも減少する

$$\begin{array}{r} \text{期首棚卸高} \\ + \\ \text{当期製造原価・仕入高} \\ - \\ \text{期末棚卸高} \\ \parallel \\ \text{売上原価} \end{array}$$

ひと目で分かる!

損益計算書と貸借対照表の構造

監修 / 平井満広 (平井会計事務所 税理士)

ここでは、中心的な決算書類である損益計算書と貸借対照表について、その仕組みと勘定科目を紹介しています。

貸借対照表

貸借対照表とは、決算日など一定期日における企業の財政状況を明らかにする決算書類です。向かって左側（借方）には預金や売掛金、不動産などの「資産」を記載し、反対の右側（貸方）には買掛金や借入金などの「負債」と、資本金や利益剰余金などの「純資産」を記載します。左右の金額が必ず一致していることから、バランスシート（B/S=Balance Sheet）と呼ばれます。

項目	金額	項目	金額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
I 流動資産		I 流動負債	
現金および預金	〇〇	支払手形	〇〇
受取手形	〇〇	買掛金	〇〇
売掛金	〇〇	短期借入金	〇〇
有価証券	〇〇	未払金	〇〇
製品および商品	〇〇	未払法人税等	〇〇
短期貸付金	〇〇	賞与引当金	〇〇
その他	〇〇	その他	〇〇
貸倒引当金	▲〇〇	II 固定負債	
II 固定資産		社債	〇〇
(有形固定資産)		長期借入金	〇〇
建物	〇〇	退職給付引当金	〇〇
構築物	〇〇	その他	〇〇
機械および装置	〇〇		
工具、器具および備品	〇〇	負債合計	〇〇〇
土地	〇〇		
その他	〇〇	〈純資産の部〉	
(無形固定資産)		I 株主資本	
ソフトウェア	〇〇	資本金	〇〇
その他	〇〇	資本剰余金	
(投資その他資産)		資本準備金	〇〇
関係会社株式	〇〇	その他資本剰余金	〇〇
投資有価証券	〇〇	利益剰余金	
出資金	〇〇	利益準備金	〇〇
長期貸付金	〇〇	その他利益剰余金	〇〇
その他	〇〇	自己株式	▲〇〇
貸倒引当金	▲〇〇	II 評価・換算差額等	〇〇
III 繰延資産	〇〇	III 新株予約権	〇〇
		純資産合計	〇〇〇
資産合計	〇〇〇	負債・純資産合計	〇〇〇

返さなければならぬお金
他人資本

返す必要のないお金
自己資本

運用

集めたお金が何に変わったのかを示す

調達

お金をどのように集めたのかを示す

■貸借対照表に記載される主な勘定科目

資産

- 流動資産
営業活動で発生した資産や、現金化までの期間が短い資産。現預金や受取手形、売掛金などがこれに該当する
- 固定資産
営業活動以外で発生した現金化までの期間が長い資産で「有形・無形・投資その他」に分けられる
 - ・有形固定資産
建物や機械装置など、長期間にわたって使用する目に見える資産。有形固定資産は原則として、時の経過に応じた価値の減少を、減価償却費として計上する
 - ・無形固定資産
ソフトウェアや特許権など、長期間にわたって使用する目に見えない資産。原則として、無形固定資産も減価償却を行う
- 繰延資産
代金の支払いが終わり、すでにサービスを受けたもののうち、その効果が長期間続くと期待できるため、資産として処理する費用

負債

- 流動負債
営業活動で発生した負債や、支払期日までが短い負債。支払手形や買掛金、短期借入金などがこれに該当する
- 固定負債
営業活動以外で発生した支払期日までが長い負債。社債や長期借入金などがこれに該当する

純資産

- 株主資本
純資産のうち、株主に帰属する部分
 - ・資本剰余金
資本取引によって生じた剰余金で、株主が払い込んだ金額のうち、資本金として処理されなかった部分
 - ・利益剰余金
毎年度積み重ねた利益や積立金（留保利益）
 - ・自己株式
会社が株主から株を買い取った場合にマイナスで記載される

POINT

貸借対照表を見るときは、資産と負債・自己資本（純資産）のバランス（財務バランス）がポイント。流動負債よりも流動資産が大きく、固定資産よりも自己資本が大きい貸借対照表は、理想的な財務バランスといえる

●健全な企業

流動資産	流動負債
	固定負債
固定資産	自己資本

●一般的な企業

流動資産	流動負債
	固定負債
固定資産	自己資本

●不健全な企業

流動資産	流動負債
	固定負債
固定資産	自己資本



その他の決算書類も しっかり理解しておこう

ここでは、前項で紹介した損益計算書と貸借対照表を補足する4つの決算書類について解説します。

平井会計事務所 税理士 平井満広

決算書類は、「損益計算書」と「貸借対照表」が中心ですが、これを補足するいくつかの書類があります（図表1）。それぞれについて、順に解説します。

（製造原価報告書）
製造原価報告書とは、モノづくりにかかった費用の内訳を記載した書類で、損益計算書の売上原価を補足する資料です（図表2）。主に、製造業や建築業で作成されます。

内訳は、材料費、労務費（人件費）、経費に区分して記載されます。製造原価報告書を見ると「同業他社に比べて材料費が低ければ、ロスが少ない（＝技術力が高い）、仕入価格が安い（＝購買力がある）」など、企業の強みを知ることが出来ます。

なお、製造原価報告書に含まれる固定費が多いと、粗利益率が大きく変化します。

（株主資本等変動計算書）
株主資本等変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部、期首から期末までの変動の状況を記載した書類です。毎期の損益による増

図表1 決算書の構成

- ・損益計算書
- ・貸借対照表
- ・製造原価報告書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表
- ・勘定科目内訳明細書

減のほか、株主に支払った配当や増資の額などが記載されています。

（個別注記表）

個別注記表とは、決算書を作成するために採用した会計処理のルール（会計方針）や、発行済株式数などを記載した書類のことです。決算書の理解を深めるため、今回は特に、会計方針に関する注記について紹介します。

（会計処理の方法によって数字が異なることも）

会計方針の中には、1つの取引について複数の方法が認められているものがあります。そのため、

※計算の手順

I 材料費					
期首材料棚卸高	×××			…①	
当期材料仕入高	×××			…②	
計	×××			…③=①+②	
期末材料棚卸高	×××			…④	
		×××		…⑤=③-④	
II 労務費		×××		…⑥	
III 経費		×××		…⑦	
当期総製造費用	×××			…⑧=⑤+⑥+⑦	
期首仕掛品棚卸高	×××			…⑨	
計	×××			…⑩=⑧+⑨	
期末仕掛品棚卸高	×××			…⑪	
当期製品製造原価	×××			…⑫=⑩-⑪	

↑ 損益計算書の売上原価へ

「勘定科目内訳明細書」は、貸借対照表や損益計算書の、主な科目の金額や内容などの明細を記載した書類のことです。企業の実態をより詳しくつかむために重要な書類です。

（勘定科目内訳明細書でより詳しく実態を把握）

① 預貯金等の内訳書
貸借対照表の「現金および預金」の内訳を記載する書類です。金融機関名、預貯金の種類、口座番号、金額などを記載します。

② 売掛金（未収入金）の内訳書
貸借対照表の「売掛金」や「未収入金」などの内訳を記載する書類です。相手先の名称や所在地、金額などを記載します。

③ 借入金および支払利子の内訳書
貸借対照表の「短期借入金」や

同じ取引でも採用する会計処理が違えば、売上や利益の金額に差が出る場合があります。

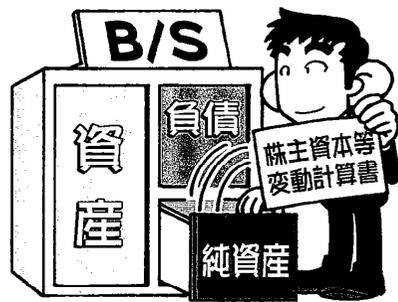
実態は同じなのに数字が異なる、株主や金融機関が判断を誤る可能性があります。こうした誤解を回避するために、自社が採用している会計処理のルールを「重要な会計方針に係る事項に関する注記」として注記表に記載します。主な項目は次のとおりです。

① 固定資産の減価償却方法
減価償却とは、資産の購入額を少しずつ経費にする手続きのことです。毎年均等額を経費とする「定額法」や、最初に多くその後

は少しずつ経費とする「定率法」などがあります。

② 引当金の計上基準
引当金とは、将来の費用や損失を見積もった「貸倒引当金」の場合、法人税法の規定や個々の状況を勘案する、といった方法があります。

③ 消費税等の会計処理
決算書に記載する金額は、「税



「長期借入金」などの内訳を記載する書類です。借入先の名称や所在地、期中支払利子額や利率、借入理由、金額などを記載します。

④ 役員報酬手当および人件費の内訳書
損益計算書の「役員報酬」や「給料手当」などの内訳を記載する書類です。役員ごとの支給額や代表者やその家族に支払った人件費などを記載します。

⑤ 地代家賃等の内訳書
損益計算書の「地代家賃」などの内訳を記載する書類です。物件の所在地や貸主、支払金額などを記載します。

図表2 製造原価報告書の構成